

登録の手続き

概要書面

これから正規会員登録をする方のために

4Life 正規会員登録規定 フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC 2016年3月

正規会員として登録する方は事前にこの書面の内容を十分読んでご理解いただきますようお願い申し上げます。

会社概要

フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC (以下「フォーライフ」という。)は、デイビッド・リゾンビー、ピアンカ・リゾンビーにより創設された米国本社、4Life Research USA, LLC (米国ユタ州サンディー市)の日本支社として2001年2月に設立されました。4Life Research USA, LLCは米国国内にてトランスファーファクターを含むパーソナルケア製品、栄養補助食品の製造販売を行う会社であり、フォーライフは、4Life Research USA, LLCの製品の輸入販売を行う会社です。

フォーライフの所在地

4Life Research USA, LLC 設立 1998年1月

米国本社住所 9850 South 300 West Sandy, Utah 84070 U.S.A.
TEL: 801-562-3600 (代) FAX: 801-562-3611 (代)

会長 デイビッド・リゾンビー

社長兼最高経営責任者 (CEO) スティーブ・テュー

フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC 設立 2001年2月

日本支社住所 〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8
日石横浜ビル10階
TEL: 045-680-4811 (代) FAX: 045-680-4812 (代)

代表取締役社長 デイビッド・リゾンビー

製品の販売形態

フォーライフの製品は、フォーライフに登録し、販売資格を得た正規会員によって友人、知人、一般顧客に小売販売されます。

正規会員とは

正規会員とは、フォーライフ指定の会員登録申請書がフォーライフに受理され、正規会員として登録された個人を指します。

正規会員の立場

正規会員は法律上独立した事業主であり、フォーライフとの雇用関係にはありません。また正規会員とフォーライフの間には、代理店、合名会社、合併事業等の関係を締結することはありません。正規会員自身の責任において事業を営みます。「登録の手続きを含むスポンサーパックの規定」、「方針と手続きの規定」や日本国の法律と地方の条例等に違反しない限り、各正規会員は達成目標、勤務時間、販売方法等をその自由裁量で決定できます。

正規会員の特典

- ・フォーライフから会員価格で製品を購入することができます。
- ・フォーライフの製品カタログに記載されている製品を友人、知人、一般顧客等に再販し利益を受けることができます。
- ・フォーライフのボーナスプランに参加できます。
- ・フォーライフを紹介する(正規会員、またはカスタマー会員に勧誘する)ことで、組織を拡大し収入を得る機会とすることができます。

- ・フォーライフから定期的に会報等の情報を入手することができます。
- ・フォーライフ主催のイベントに参加することができます。
- ・フォーライフ主催のプログラムに参加することができます。

正規会員登録の条件

- ・個人(本人)名で登録申請をします。
- ・正規会員として登録するために、登録料3,600円(税込)を支払う必要があります。その他、製品の購入および在庫に関する義務はありません。
- ・正規会員登録を実際に行う本人以外の代理人が、その当事者の代りにその当事者に関する登録を行うことはできません。その当事者本人が、自筆で書き込んだフォーライフ指定の会員登録申請書の原本を提出する必要があります。

正規会員登録時の注意事項

- ・いかなる場合でも、フォーライフに個人が重複して正規会員登録をすることはできません。同じ人がパートナー登録と正規会員登録をすることはできません。また第三者の名前で登録し、ビジネス活動を行うことはできません。上記の事実が判明した場合、その当事者の正規会員資格は無効となります。
- ・原則として正規会員は、満20歳以上とします。また満20歳以上であっても、学生は登録することができません。
- ・日本の法律上、日本国の公務員は登録することができません。
- ・新規登録者が、4Lifeビジネスに精通するために製品、販促品等の購入を勧めますが、登録料を除き新規登録のために製品を購入する又は何らかのサービスのために支払いをする義務はありません。
- ・正規会員登録希望者は日本国に居住している必要があります。
- ・正規会員の配偶者や同一世帯家族が新たに正規会員登録をする場合には、その正規会員の直下以外に登録することはできません。
- ・正規会員同士で結婚した場合や登録資格を受け継いだ場合には、フォーライフが定める「正規会員登録の承継」等の規定に従い個別に対応されます。
- ・禁治産者、明らかにビジネス活動ができない者、社会規範に反した団体又は公序良俗に反した団体に所属している、あるいは社会道義に反する行為を行っている場合、会員登録をすることはできません。
- ・新規登録を行う際に、紹介者が登録内容を故意に操作することはできません。また、新規登録者は仮の登録申請内容をフォーライフにFAX等で送信する、またはフォーライフ公式ホームページにて仮登録する場合には、仮登録後30日以内に郵送で会員登録申請書の原本をフォーライフに提出する必要があります。会員登録申請書の原本がフォーライフに提出され、登録に必要な項目が確認された時点で会員登録の完了となります。

正規会員登録

新規正規会員登録の手順

- フォーライフが正式に承認した正規会員登録より紹介を受け、スポンサーパックに入った「登録の手続き」等の必要書類を受け取り、登録に必要な説明を正しく十分に受けます。
 - フォーライフ指定の「会員登録申請書」に登録希望者である本人が自筆で必要事項を記入の上、その原本を提出します。
 - 法人登録をする場合には、登録申請書に、登記簿に記載されている社判、及び代表者の捺印されたものを提出します。また、その会社の登記簿謄本をフォーライフに提出します。
- 新規登録後に正規会員に下記のものが送られます。
 - 正規会員登録後、フォーライフのコンパスと重要書類(契約書面)が送られます。
 - 各正規会員に対して個別のID番号が発行されます。
この番号により、注文、ボーナスの確認等が行われます。

紹介者の認定

正規会員候補者に複数の正規会員が接触した場合には、フォーライフは不正がない限り、正規会員候補者に認められ、最初に受理された「正規会員登録申請書」に基づき登録を認めるものとします。

パートナー登録

正規会員は、配偶者に限りパートナーとすることができます。パートナー登録者は本登録者と同様に方針と手続きの規定等を遵守します。法人登録の場合も、上記の規定に準じます。

登録に関するフォーライフの審査権

フォーライフは正規会員登録申請、パートナー登録申請またはそれらの再申請等、全ての登録申請に対して審査し、その結果その自由裁量にて申請を無効又は却下とする権利を保有します。

製品の注文

- 一般注文
正規会員は、直接フォーライフに対して電話等で注文をし、製品を購入することができます。フォーライフは直接その正規会員に製品を送送します。
- ロイヤリティプログラム
ロイヤリティプログラムは、毎月自動的に製品が発送され、なおかつ購入LPがポイント還元される一般注文よりも便利なシステムです。事前にロイヤリティプログラム登録申込書にて、製品、配送先等を登録することで、フォーライフから正規会員へ毎月自動的に製品が発送されます。ロイヤリティプログラムを利用している正規会員は、本人が指定した金融機関の残高が支払い金額不足にならないように準備します。フォーライフは残高不足、あるいはクレジットカードの不備等で起こった注文のキャンセルについて通知することはありません。残高不足によるポイント還元等の損害についての責任は正規会員が負います。
- フォーライフへの製品注文は各正規会員が個々の責任において、フォーライフに対して直接行います。他の正規会員が代わりに注文することはできません。フォーライフは、間接的に行われた製品注文に関わる正規会員間の論争については、いかなる仲裁にも入ることはありません。正規会員は、フォーライフ指定の製品注文書に注文日、ID番号、注文者名、電話番号、配送先名、配送先住所等の必要事項を全て記入し、FAX、郵送、電話、フォーライフ公式ホームページのいずれかの方法で注文することができます。支払い方法は①現金払い(来社のみ)②フォーライフ指定金融機関への振込み③代金引換(毎月1日～20日までの注文)④本人名義のクレジットカードによる決済のいずれかの方法で注文することができます。正規会員はフォーライフの製品を購入する場合に、第三者名義であるクレジットカードや金融機関の口座を利用

することはできません。クレジットカードで購入したにも関わらず、フォーライフから製品が届かない、注文と異なる製品が届いた、注文した数と異なる数の製品が届いた場合、クレジットカード会社に対し支払いを拒否することができます。代金の全額または一部が決済されない場合には、フォーライフが電話、FAX、郵送等で支払いの請求をします。支払い請求日から5営業日が過ぎても入金を確認できなかった場合には、製品の注文は行われなかったものとし、ボーナスの支払い対象となりません。

発送とバックオーダー

フォーライフでは、在庫のある製品に関しては注文を受けてから通常5日以内に製品を送送します。在庫切れが発生した場合には、バックオーダーとなり、フォーライフに製品が到着次第送られます。注文から30日経っても送送できない場合には、フォーライフから通知し、バックオーダーされた製品の注文を取り消すことができます。注文の取り消されたバックオーダーについて正規会員は返金、代替製品との交換のいずれかを選択できます。返金を希望する場合には、ポイントは返金が行われた月に返金相当額のポイントが差し引かれます。

注文の確認

製品を受け取った場合には、実際の製品が納品書の記載事項と一致していること、製品に破損がないことを確かめる必要があります。受け取った製品の中に、注文した製品と異なるものや破損等の不具合がある場合には、フォーライフから製品を受け取った日から30日以内に問い合わせる必要があります。30日を経過した問い合わせには応じられない場合があります。

販売地域

フォーライフが特定の正規会員に対して独占販売地域を与えることはありません。フランチャイズ料を取ることもありません。

正規会員が販売する際に行うべきこと

製品の正しい説明を行い、製品に対する正しい理解が得られるようにします。顧客が必要としている時に必要な数だけの製品を販売します。

領収証とフォーライフ指定の「ご契約内容確認書」

製品を販売する時に、領収証と共に、裏面にクーリング・オフの記載があるフォーライフ指定の「ご契約内容確認書」を必ず発行します。正規会員が製品の返品又は交換を希望する際には、フォーライフ指定の「ご契約内容確認書」による返品手続きを行います。

正規会員が顧客に製品を渡す時以外は、その顧客から支払いを受け取ることはできません。製品の発送を見込んで内金を受け取ることはしません。

ネガティブオプション(顧客の承諾なしの発送及び販売)

正規会員は顧客の購入の意思を確認することなく製品を送送することはできません。正規会員が顧客の意思を確認することなく製品を送送した場合には、顧客が製品を受領した日から14日を経過するまで、または顧客が製品の引き取りを請求した時は、請求日から7日を経過するまでに顧客が製品の購入を承諾せず、その正規会員が製品を引き取らない場合には、その正規会員はその製品の返還請求及び代金請求はできません。

クーリング・オフ、登録解除、更新

- 正規会員は登録完了後、クーリング・オフ期間(正規会員が登録の内容を明らかにする書面を受領した日、又は製品の引渡しを受けた日から起算して20日以内)に書面(郵送、またはFAX)をもって自発的に登録解除できます。登録解除した場合は、フォーライフは製品の購入代金を返金します。クーリング・オフを行使した正規会員が、フォーライフより何らかのボーナスを既に受け取っていた場合は、そのボーナスを全額フォーライフに対して返金します。購入した製品をフォーライフ

に返送する費用は、フォーライフが負担します。クーリング・オフにより返品された製品に関連して既に支払われた上位正規会員へのボーナス及び本人へのボーナス等は、各上位正規会員及び本人のボーナス額より差し引かれます。ボーナスの返金にかかる手数料は、正規会員が負担するものとします。新規登録者がクーリング・オフを申し出た際に、不実の告知、威迫強迫行為等で妨害をした事実が判明した場合、20日を経過した後でもクーリング・オフを行うことができます。

- ・クーリング・オフ期間後も正規会員登録を本人の意思で自発的に解除できます。返金や返品に関わる費用または手数料はすべて正規会員が負担します。支払われた上位正規会員へのボーナス及び本人へのボーナス等は、各上位正規会員及び本人のボーナス額より差し引かれます。ロイヤリティプログラムに参加している場合には、その登録も同時に解除されます。パートナーがいる場合、同時に登録解除となります。自発的な登録解除をする際には、事前にフォーライフの日本支社の住所へ書面で通知する必要があります。登録解除希望の正規会員は、その書面に本人の直筆による活字体で氏名、住所、ID番号を記載し、捺印します。正規会員及びその紹介したカスタマー会員による購入や、小売販売、新規紹介がない状態、また、フォーライフのイベントへの不参加など、正規会員活動を一切行わない(無活動)期間が6か月間連続する場合、正規会員登録が解除されます。フォーライフはこの登録解除に関する通知は送しません。登録解除した日から6か月後に再登録することができます。正規会員は1年ごとに更新(更新料1,851円)しますが、更新しないまたはできない場合、登録解除となります。

製品の返品と交換

初めて購入した製品に限り、開封、未開封に関わらず、不満足な場合には製品到着後30日間は、その送料を除く100%の代金保証を受けられます。返品に要する送料は会員が負担します。製品到着後、なんらかの破損、汚損が見られた場合、同一製品と交換できます。購入後に生じた不良交換はできません。空容器またはそれに準ずるものの交換、異なる製品との交換はできません。返品合計限度額は6万円までとし、過去12か月間の累計とします。但し、再販可能な製品の返品に限り、6万円以上に相当する製品の返品をした場合には、フォーライフに対する返却とみなし、正規会員登録は自動的に解除となります。製品を受け取った日から1年以内であり、未開封で再販可能な製品であれば他の製品(返品製品代金の90%相当)と交換できます。返品送料は会員が負担します。再販製品の返品は、製品を購入した顧客が返品希望製品を販売した正規会員に渡します。フォーライフに対する返品返金手続きおよび会員に対する返金手続きは、販売した正規会員が行います。その顧客は販売した正規会員から返金を受け、正規会員が顧客に対して販売した場合には、クーリング・オフ期間として「ご契約内容確認書」受領日または製品の受取日のいずれか遅い日より起算して、8日以内であれば未開封の製品の製品代金と送料を保証します。クーリング・オフの期間内に顧客が直接販売した正規会員に対して、フォーライフ指定の「ご契約内容確認書」とともに未開封の製品の返品を申し出た際、その正規会員は製品を受け取った後に、購入代金の全額と送料を返金します。正規会員がフォーライフに対して、顧客から返品された製品の交換をする場合には、正規会員は顧客から返品された製品を受け取った日から10日以内にフォーライフへその「ご契約内容確認書」と製品を必着させます。この場合の送料は正規会員が負担します。正規会員は再販製品を返品した場合、その返品分の合計ポイントは返品後のボーナス計算で差し引かれ、ボーナスが調整されます。

製品在庫と販促品の返却

正規会員登録の解除を行う際に、販売または自己消費していない製品と販促品の在庫を返品することができます。正規会員が返品できる製品と販促品は、正規会員本人が製品を受け取った日から1年以内で未開封かつ再販可能な製品のみに限られます。それらの製品をフォーライフが受け取った後、正規会員は会員価格の90%から送料、その製品購入により

発生したボーナス、キャンペーン、インセンティブ等で発生した金額等を差し引いた金額の返還を受けることができます。

正規会員の行動指針

- ・正規会員はフォーライフの製品及びビジネスに関してフォーライフが公式に提供している「方針と手続きの規定」、「概要書面を含むスポンサーパック内の規定」、「ボーナスプラン」等(以下「本規定」という。)を正しく理解し、模範となる行動をとります。正規会員はフォーライフの公式書面に記載された内容以外の登録、販売、ボーナスプランを用いたビジネス活動を行なうことはできません。
- ・正規会員はそのランクに関わらず、既存の顧客及びカスタマー会員にサービスを提供し、新しい顧客及びカスタマー会員に働きかけ、継続して販売を促進させる義務があります。
- ・正規会員は、紹介者、スポンサーに関わらず、そのダウンライン(下位組織)の正規会員が正しく活動出来るように誠意をもって指導します。
- ・日本国とその地方に適用されている法令に従います。特に業法、特定商取引に関する法律、個人情報保護法とその他関連法規を遵守し、他の正規会員にもそれらの法律を遵守するように努めます。
- ・正規会員は、新規登録者の会員登録申請書と注文書を故意に操作することはできません。新規登録希望者本人が記入した会員登録申請書と、日本製品注文書を記入された日から3日(72時間)以内にフォーライフへFAXまたは郵送で送付します。会員登録申請書は30日以内に原本をフォーライフに郵送します。
- ・正規会員は製品や販促品の在庫を抱える必要はありません。
- ・正規会員とその家族がフォーライフのビジネスに関与し、本規定に違反する行動を取った場合には、その正規会員がフォーライフの方針に対する規定違反とみなされ制裁処置に従い処分される場合があります。同様にフォーライフに法人登録した会社の関係者やパートナーが本規定に違反した場合も処分されます。
- ・公式、非公式に関わらず、正規会員の言動や配布物の内容は、その正規会員本人がその責任を負います。
- ・正規会員はどのような目的であっても、フォーライフの製品、サービス、ボーナスプラン、方針と手続きの規定等について誹謗中傷するようなことはしません。また、フォーライフの社員及び他の正規会員の品位や信用を傷つける、又は誹謗中傷するようなことはしません。
- ・フォーライフの製品に関して医療、又は治療的な特性について説明をしません。特に、正規会員は、フォーライフの製品がいかなる病気の治療、医療処置、診断、症状の緩和、予防にも有効であるという説明はしません。収入に関する説明の際には、正規会員がボーナスプランの条件を満たした場合にボーナスが支払われることを正しく伝えます。他者を正規会員として新規登録させるだけで確実に収入が入るといった、表現や記述をしません。また、過去に得た収入を紹介し、あたかも誰もが同様の収入を得られるという表現や記述もしません。仮説で説明する場合には、新規登録希望者に対して、説明している収入の事例は、あくまで仮説であることを明確に告げてから、誇張した表現をせず、正確にその説明をします。
- ・製品やビジネスの説明をする場合の注意事項として、フォーライフの製品版「概要書面を含むスポンサーパック」を交付し、以下の「特定商取引に関する法律」の内容を、相手方に正しく十分説明します。
 - ①正規会員の氏名、住所、電話番号
 - ②フォーライフの代表者の氏名、電話番号、所在地
 - ③製品の名前(ブランド名)、種類、性能、品質
 - ④製品の会員価格及び希望小売価格、製品の注文方法及び配送の時期・方法
 - ⑤仕入・購入に対する支払い方法
 - ⑥ボーナス及びそれを受け取るための、製品購入条件とそれに関わる負担
 - ⑦クーリング・オフ
 - ⑧禁止行為に関する事項(下記の「禁止行為」を参照)
 - ⑨製品の取引や正規会員の登録に影響する重要な事柄
- ・紹介者の決定権は会員登録申請者にあります。第三者及び紹介者等の威迫・困惑等によりその決定を変えることはしません。

- ・勧誘又は登録解除の際の不実の告知、事実の不告知、公共の場所につきまとう行為・迷惑行為・威迫行為・困惑させる行為、クーリング・オフを妨害する行為又はその返金（債務履行）の拒否、又はその遅延行為、判断能力十分でない顧客又は判断が困難な状況での登録行為、登録書面等に年齢・職業等の事項について事実とは異なることを記入させる行為、日本国の法律・条令等やフォーライフの規定に反する正規会員活動、フォーライフに所属する役員、従業員等への勧誘はできません。
- ・勧誘目的を告げずに、公衆が出入りしない場所（個人の事務所、カラオケボックスや会議室等の貸切施設等）でビジネス勧誘を行いません。
- ・フォーライフビジネスを紹介する場合、事前に電話や口頭で勧誘目的であることを明確に知らせます。

個人情報の取り扱いについて

フォーライフは会員の個人情報（登録された氏名、住所、電話番号、製品発注内容等）を厳重に管理をし、漏洩、改ざん、流出がないよう管理・保管します。また、以下の場合を除いては第三者に弊社会員の個人情報を開示しません。

- (1) 守秘義務契約を締結している業務委託先に対し、当社から会員に送付する各種通知書類、報告書、案内書等を出版・印刷・送付する目的に必要な情報を提供する場合。
- (2) アップライン（上位会員）の会員に対し、当社がビジネス上必要と判断した情報を提供する場合。
- (3) 会員登録者に対して、弊社のイベント、新商品情報、規定の変更等についてDM、電子メール、電話で告知する場合。
- (4) 弊社発行の会員向け印刷物に昇格者等の紹介として名前等を掲載する場合。
- (5) 警察、裁判所またはこれに準じた権限を有する機関から法令に基づき情報の開示を求められた場合。

ご本人の確認後、個人情報の利用目的のお問い合わせ・開示・改訂・停止を申請することができます。個人情報に関するお問い合わせは、ディストリビューターサービス（0800-700-5433）までお電話ください。ご本人の確認後、個人情報の利用目的のお問い合わせ・開示・改訂・停止を申請することができます。正規会員のダウンラインレポート、目標ランクレポート等の会員情報は、その登録者またはパートナー登録者のみが請求でき、第三者が請求することはできません。またそれらの個人情報は厳格に管理し、これを第三者に開示したり、閲覧できる状態で放置することは避けてください。登録者のダウンライン（下位組織）の会員は、それらの情報を閲覧することはできません。いかなる理由であっても、第三者が正規会員の個人情報、パスワード、暗証番号等を用いて登録者またはパートナー登録者のみが請求できる情報サービスを利用しません。

ビジネスに関する注意事項

- ・インターネット等でのネットオークションによる販売を行うことはできません。
- ・オークション販売を行う第三者に製品の販売または譲渡をすることはできません。
- ・ビジネス資料は配布する前にフォーライフの承認を得ます。
- ・オークション以外のインターネットでの販売を行う場合、事前にフォーライフの承認を得ます。
- ・フォーライフの製品、サービス、ビジネスを紹介する場合、他社製品と一緒に勧めません。



TOGETHER, BUILDING PEOPLE™

フォーライフ リサーチ ジャパン, LLC

〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル10階 TEL:045-680-4811(代) FAX:045-680-4812(代) japan.4life.com

※本誌の無断転載は一切禁止します。Item#201-80532 v1.022316JP